

令和4年9月29日

自由民主党
政務調査会長 萩生田光一様

一般社団法人全国介護事業者協議会
理 事 長 座小田幸子

一般社団法人介護人材政策研究会
代 表 理 事 天野尊明

軽度者へのサービスの地域支援事業への移行等に係る慎重な検討について（要望）

社会保障審議会・介護保険部会では、令和6年にスタートする第9期介護保険事業計画の策定に向けて、本年内を目途に議論を行い、審議報告を取り纏めることとしています。

その過程において、財政制度等審議会等からの指摘を受け、軽度要介護者（要介護度1～2）の方々に提供する介護保険サービスについて、市町村が所管する地域支援事業へ移行してはどうかとの案が取り扱われています。

要介護度1～2の方々においては、軽度と言えども認知症状が強く表れるケースや、家庭や地域等環境要因から、またそれ以上の重度化を防止する観点からも、介護保険制度に基づき十分なサービスを受給する機会が担保されなければ、安心・安全な生活を送ることが困難であるケースが少なくありません。

加えて利用者の家族にとっても、近親者の健康に係る問題のみならず、介護離職等のリスクにも直結する非常に重要な時期であり、介護保険という公的な仕組みにより支えられることは極めて意義深いものと考えます。

また、サービスを提供する介護事業者においても、特に訪問介護やデイサービス等在宅サービスでは要介護度1～2の方々へのサービス類型が変更されることに伴って大きな影響が想定され、経営基盤が不安定化することにより貴重な地域の社会資源が失われることにつながりかねず、強く懸念する声があがっています。

当該事案については、政務調査会・厚生労働部会等でもご審議いただく機会があることと存じますが、利用者の安心・安全な生活と地域の介護基盤をまもるため、慎重なご検討をお願いいたします、要望いたします。